

整備管理者選任前研修実施要領(令和8年度分)

道路運送車両法施行規則第31条の4第1項に規定する整備管理者選任前研修を以下のとおり実施します。

1 受講申込 以下予約システムにアクセスし、受講を希望する研修の予約をしてください。なお、定員数に達した場合には受講することができませんので御注意ください。

【申込み先】

予約システム : <https://seminar-reservation.jp/seminar>

2 研修日 (年に11回実施 (内1回の受講で可))

令和8年：4月14日、5月11日、6月8日、7月14日、8月4日、9月8日、10月16日、11月17日

令和9年：1月13日、2月9日、3月10日

3 研修会場 一般社団法人岡山県自動車整備振興会 教育センター
(2階第1研修室)

4 受付時間 13時00分～13時30分

5 研修時間 13時30分～16時30分

6 用意する物

- (1) 身分証明書（顔写真、氏名、生年月日の記載されている運転免許証等）
- (2) 筆記用具
- (3) 教材費用 **1,800円**

【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。

整備管理を行おうとする自動車と**同種類の自動車**について、次に掲げるいずれかの**実務経験が2年以上あること**。

- (1) 整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務
- (2) 整備管理者、整備管理者の補助者（代務者）又は整備責任者としての車両管理業務

◎問い合わせ先

岡山運輸支局検査・整備・保安担当（岡山市北区富吉5301-5）

電話 086-286-8155

岡山運輸支局並びに岡山県自動車整備振興会は平成27年5月以降、「岡山市北区富吉」へ移転をしておりますのでご注意願います。

なお、最新情報は、中国運輸局ホームページにてご確認いただきますようお願いいたします。

中国運輸局ホームページ : <http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/hoan.html>